

重要事項の説明
訪問介護（介護予防訪問介護含む）

事業所名	ヘルパーステーション とびうめ																															
事業の種類	訪問介護（介護予防訪問介護）事業	介護保険事業所番号：1710112846																														
事業の所在地	石川県金沢市飛梅町2番1号																															
事業所連絡先	TEL 076-231-4329 FAX 076-231-4374	管理者	福久 有香																													
開設年月日	平成21年10月1日																															
運営方針	ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供する。 ご利用者の在宅生活の継続を基本とした、生活援助の実施、生活機能の維持又は向上。																															
サービス内容	1. 身体介護（体位変換、排泄介助、入浴介助等） 2. 生活援助（掃除、洗濯、調理等）																															
営業日、営業時間	営業日：月曜日～日曜日とする。但し、お盆（8月14日～8月16日） 年末年始（12月30日～1月3日）及び、祝日を除く。 営業時間：8時30分～17時00分（ご利用者の事情により相談に応じます）																															
通常事業の実施地域	金沢市																															
従業者の職種、員数	管理者1名、サービス提供責任者2名、訪問介護員14名																															
緊急時の対応方法	訪問介護の提供を行っているときに、ご利用者に病状の急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかに主治医等に連絡し、必要な措置を講じます。																															
事故発生時の対応方法	サービス提供時間内に発生した事故に対しては、速やかにご家族、市町村、居宅介護支援事業者等に連絡を行うと共に、必要な措置を講じます。又、賠償すべき事故に対しては、損害賠償を速やかに行います。																															
苦情相談窓口	担当者 福久 有香 TEL：076-231-4138																															
利用料 (サービス費用の原則 1割または2割または 3割) (地域区分7級地:単位 数に10,21円乗じる)	<p>・訪問介護サービス1回あたり（サービス提供時間は下記表参照） 単位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスに 要する時間</th> <th>20分以上 30分未満</th> <th>30分以上 1時間未満</th> <th>1時間以上</th> <th>1時間半以上 (30分増す毎に)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体介護</td> <td>268</td> <td>426</td> <td>624</td> <td>+90</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td></td> <td>20～44分</td> <td>45分～</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>197</td> <td>242</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 加算項目</p> <p>① 特定事業所加算（Ⅱ）</p> <p>② 初回加算：200単位</p> <p>③ 緊急時訪問介護加算：100単位</p> <p>・介護予防型訪問サービス1月あたり 単位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給区分</th> <th>I (おおむね週1回)</th> <th>Ⅱ (おおむね週2回)</th> <th>Ⅲ (おおむね週3回以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用料金</td> <td>1, 176</td> <td>2, 349</td> <td>3, 727</td> </tr> </tbody> </table> <p>○加算項目</p> <p>① 初回加算：200単位</p>				サービスに 要する時間	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上	1時間半以上 (30分増す毎に)	身体介護	268	426	624	+90	生活介護		20～44分	45分～				197	242		支給区分	I (おおむね週1回)	Ⅱ (おおむね週2回)	Ⅲ (おおむね週3回以上)	利用料金	1, 176	2, 349	3, 727
サービスに 要する時間	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上	1時間半以上 (30分増す毎に)																												
身体介護	268	426	624	+90																												
生活介護		20～44分	45分～																													
		197	242																													
支給区分	I (おおむね週1回)	Ⅱ (おおむね週2回)	Ⅲ (おおむね週3回以上)																													
利用料金	1, 176	2, 349	3, 727																													

	<p>・ 基準緩和型訪問サービス 1 月あたり 単位</p> <table border="1"> <tr> <td>支給区分</td> <td>I (おおむね週 1 回)</td> <td>II (おおむね週 2 回)</td> <td>III (おおむね週 3 回以上)</td> </tr> <tr> <td>利用料金</td> <td>941</td> <td>1,879</td> <td>2,982</td> </tr> </table> <p>○加算項目</p> <p>① 初回加算：200 単位</p>			支給区分	I (おおむね週 1 回)	II (おおむね週 2 回)	III (おおむね週 3 回以上)	利用料金	941	1,879	2,982
支給区分	I (おおむね週 1 回)	II (おおむね週 2 回)	III (おおむね週 3 回以上)								
利用料金	941	1,879	2,982								
その他の費用	<p>通常の事業の実施地域を越えて行う訪問介護（介護予防訪問介護）に要した交通費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の事業の実施地域(金沢市)を越えてから、片道 5 km 未満 200 円 / km ・ 通常の事業の実施地域(金沢市)を越えてから、片道 10 km 以上 300 円 / km 										
サービス利用に当たっ ての留意事項	<p>事故発生時の損害賠償等</p>										